

平成28年1月29日  
株式会社 愛知銀行

## 中華人民共和国現地法人の資金調達に伴うスタンバイクレジットの発行について

株式会社 愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）は、お客さまの中華人民共和国（以下、中国）現地法人が、同国にある山口銀行の大連支店から融資を受けるにあたって、スタンバイクレジット（信用保証状）を発行しましたので、お知らせいたします。

本件は、山口銀行<sup>\*</sup>と連携して当行が信用状を発行し、お客さまの資金調達ニーズに対応する**初めての取組案件**となります。

お客さまの海外進出が増加するなか、現地での資金調達ニーズの高まりとともに、その調達方法も多様化しております。当行は、今後も海外事業展開をされるお客さまへのご支援を積極的に行ってまいります。

<sup>\*</sup>山口銀行は中国に2支店（青島・大連）設けており、人民元融資の取組が可能です。

### 記

#### 1. スタンバイクレジットの概要

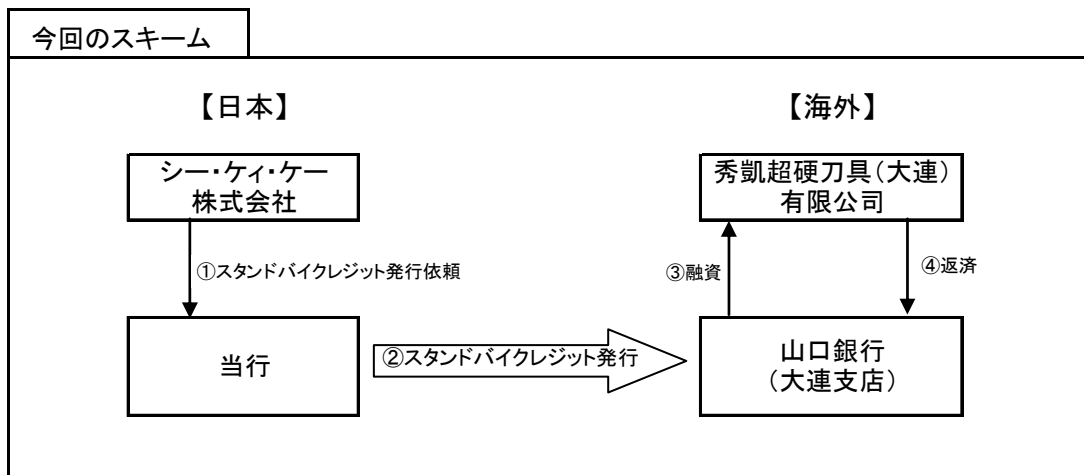
発行依頼人	シー・ケイ・ケー株式会社
中国の現地法人	秀凱超硬刀具(大連)有限公司
保証金額	50百万円
発行日	平成28年1月25日

#### 2. 発行依頼人の概要

社名	シー・ケイ・ケー株式会社
代表者	代表取締役 澤田 秀司
所在地	愛知県半田市港町2丁目27番地2
業種	切削工具の製造販売及び再研削

### 3. スタンドバイクレジットの仕組み

スタンドバイクレジットとは、お客様の海外現地法人などが現地の金融機関から融資を受ける際、当行が現地の銀行に対し発行する信用状のことをいいます。



以 上